

平成 27 年度消防防災科学技術賞

応募要領

消防庁消防研究センター

1. 趣旨

消防防災機器等の優れた開発・改良を行った者、消防防災科学に関する優れた論文を著した者及び原因調査に関する優れた事例報告を著した者を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として実施するものです。

2. 主催

消防庁

3. 応募方法

3.1 応募者の区分

応募者の区分は次のとおりとします。

(1) 消防職員・消防団員の部

消防職員、消防団員の個人又は団体

(都道府県消防防災主管課、都道府県消防学校等、消防防災に係わる公共機関の職員を含む。)

(2) 一般の部

(1) 以外の個人又は団体

消防職員・団員とそれ以外の者とが共同で応募する場合は、主たる応募者の所属によるものとします。

3.2 募集区分

作品の募集区分はそれぞれ次のとおりとします。

(1) 消防職員・消防団員の部の募集区分

① 消防防災機器等の開発・改良

消防防災活動において活用するために創意工夫された機器等を開発又は改良したもの。

② 消防防災科学に関する論文

消防防災活動における問題点を技術的な観点から解決又は考察したもの。

③ 原因調査に関する事例報告

消防機関において実施された原因調査で、消防防災科学技術の観点から解決又は考察したもの。

(2) 一般の部の募集区分

① 消防防災機器等の開発・改良

消防防災活動において活用するために創意工夫された機器等を開発又は改良したもの。

② 消防防災科学に関する論文

消防防災活動における問題点を技術的な観点から解決又は考察したもの。

3.3 応募方法

応募書類は、別紙「応募書類作成要領」に則って、日本語で作成してください。

応募書類は、紙媒体を正本、その書類の電子データを含む CD 等（USB メモリ不可）を副本とし、その両方を送付してください（一個人又は一機関が複数の作品を送付する場合は、それらの作品を一枚の CD 等にまとめても結構です。）。

電子データは Microsoft Word など、編集可能な形式で送付してください（PDF 形式は不可）。

応募書類以外の資料（カタログ、動画等）は送付されても審査の対象とはなりません。なお、受領した応募作品は返却しません。

〈送付先〉

〒182-8508 東京都調布市深大寺東町 4 丁目 35 番 3 号
消防庁消防研究センター 研究企画室

3.4 応募受付期間

平成 27 年 4 月 1 日（水）～5 月 8 日（金）

（平成 27 年 5 月 8 日の消印有効とします。）

3.5 応募にあたっての注意事項等

(1) 共通事項

- ・過去に本表彰事業に応募されたものと同一の作品は対象外とします。
- ・一次審査を通過した応募作品は、受賞候補作品として、作品名、所属、氏名、作品概要が消防庁のホームページ上で公開されます。また、最終選考の結果、受賞が決定した作品は、全文が冊子にまとめられるとともに一般に公開されます。作品内の個人情報等の取扱いには十分注意してください。なお、これら公開にあたり、改めての意思確認は行いません。
- ・必要に応じて、所属組織内で事前の了解を取ることをお勧めします。

(2) 「原因調査に関する事例報告」の場合

- ・係争中の事例ではないこと。
- ・応募者の区分が「消防職員・消防団員の部」に該当しない方は、「原因調査に関する事例報告」の募集区分には応募できません。

4. 審査及び評価のポイント

4.1 審査

- ・審査は紙媒体で提出された作品に基づき行われます。
- ・審査は、有識者で構成される選考委員会によって行われます。
- ・審査は、応募者の氏名・所属等を伏せずに行われます。
- ・7 月頃に、審査過程にある受賞候補作品を消防庁のホームページ上で公開します。
- ・過去の表彰作品一覧は、こちらからご覧いただけます。

(URL) http://nrifd.fdma.go.jp/exchange_collaborate/hyosho/index.html

4.2 評価のポイント

応募作品の審査にあたっては、消防活動に関わる現場の視点を重視します。

また、それぞれの募集区分における評価のポイントは次のとおりです。

(1)「消防防災機器等の開発・改良」の場合

技術的な創意・工夫を有するもの、安全性が担保されているもの、普及を推奨できるもので、今後の消防防災活動において活用が見込まれるもの。

(2)「消防防災科学に関する論文」の場合

技術的な創意・工夫を有するもの、先見性を有するもの、適切な検証がなされているもので、今後の消防防災の分野において応用・発展が見込まれるもの。

(3)「原因調査に関する事例報告」の場合

技術的な創意・工夫を有するもので、今後の原因調査業務の高度化、予防対策又は警防対策への寄与が期待できるもの。

5. 表彰について

5.1 受賞者の決定

受賞者は、9月頃に決定され、公表される予定です。なお、応募者には結果を通知します。

5.2 表彰の件数

表彰の件数は次のとおりです。

優秀賞

消防職員・消防団員の部における消防防災機器等の開発・改良 5件以内

消防職員・消防団員の部における消防防災科学に関する論文 5件以内

消防職員・消防団員の部における原因調査に関する事例報告 10件以内

一般の部における消防防災機器等の開発・改良 5件以内

一般の部における消防防災科学に関する論文 5件以内

奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告
3件以内

5.3 表彰式について

受賞者には、表彰式にて消防庁長官より表彰状及び副賞が授与されます。

5.4 受賞作品の講演、掲載等

・受賞作品については、第63回全国消防技術者会議（11月下旬開催）において、受賞者から発表していただく予定です（口頭発表又は展示発表）。

・受賞者、受賞作品（本文、図表及び写真）を消防庁及び消防研究センターの広報媒体等に掲載します。掲載にあたり、改めての意思確認は行いません。

6. 個人情報の取扱いについて

応募書類に含まれる個人情報については、作品の審査、表彰作品の発表及び事務局からの連絡業務においてのみ利用し、応募者本人の同意がある場合を除き、主催者以外の第三者に提供・開示することはありません。

7. 問合せ先

その他、ご不明な点がございましたら、下記の問合せ先までお問い合わせ下さい。

消防庁消防研究センター 研究企画室

〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4丁目35番3号

電話 0422-44-8331(代表) FAX 0422-44-8440

メールアドレス hyosho2015@fri.go.jp

消防研究センターホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

平成27年度 消防防災科学技術賞

作品募集

応募要領

◆募集区分

【消防職員・消防団員等による応募】

- (1) 消防防災機器等の開発・改良
- (2) 消防防災科学に関する論文
- (3) 原因調査に関する事例報告

【一般による応募】

- (1) 消防防災機器等の開発・改良
- (2) 消防防災科学に関する論文

◆応募受付期間 平成27年4月1日（水）～ 5月8日（金）

◆表彰 優秀な作品には消防庁長官から表彰状及び副賞が授与されます。

※ 一次審査を通過した作品はホームページにて紹介します。

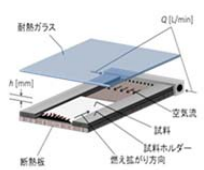
表彰作品の公表は9月頃の予定です。

詳細は消防研究センターホームページをご覧ください。

平成26年度 表彰作品 (一部)



防火帽用防爆型
LED ライトの開発



可燃性固体の
燐焼試験法に関する研究



ペットボトルを利用した
訓練用人形の開発



車両の前照灯（ハロゲンバルブ）
の取り付け不良による出火事例



救急車の視認性を高めるための
反射材の使用についての考察



多機能型乳幼児救助用
担架兼用縛帯の開発



消防用ホース固定金具の開発

お問い合わせ先

消防庁 消防研究センター 研究企画室

TEL:0422-44-8331 FAX:0422-44-8440 E-mail:hyosho2015@fri.go.jp

消防研究センターホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>